



平成21年 9 月定例会

大館市議会会議録 (第 5 号)

自 平成21年 9 月 1 日 開会
至 平成21年 9 月17日 閉会

大 館 市 議 会

9月1日（火曜日）

第1日目

平成21年9月1日（火曜日）

議事日程第1号

平成21年9月1日（火曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案等の上程

1. 報 第13号 株式会社田代ふるさと振興公社の経営状況を説明する書類の提出について
2. 議案第108号 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例案
3. 議案第109号 大館市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案
4. 議案第110号 大館市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
5. 議案第111号 大館総合技能センターに関する条例の一部を改正する条例案
6. 議案第112号 大館市長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料条例案
7. 議案第113号 大館市立幼稚園条例を廃止する条例案
8. 議案第114号 財産の取得について（大館市健康管理システム一式）
9. 議案第115号 旧慣使用権の廃止について（沼館字飽土地内外）
10. 議案第116号 旧慣使用権の廃止について（根下戸町地内）
11. 議案第117号 大館市へき地保育所の指定管理者の指定について
12. 議案第118号 市道路線の廃止について（櫃崎板沢線外1路線）
13. 議案第119号 市道路線の認定について（櫃崎板沢線外2路線）

14. 議案第120号 平成21年度大館市一般会計補正予算（第4号）案
15. 議案第121号 平成21年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案
16. 議案第122号 平成21年度大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
17. 議案第123号 平成21年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）案
18. 議案第124号 平成21年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案
19. 議案第125号 平成21年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第1号）案
20. 議案第126号 平成21年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第2号）案
21. 議案第127号 平成21年度大館市財産区特別会計補正予算（第2号）案
22. 議案第128号 平成21年度大館市水道事業会計補正予算（第1号）案
23. 議案第129号 平成21年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第1号）案
24. 議案第130号 平成21年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案
25. 議案第131号 平成21年度大館市病院事業会計補正予算（第1号）案

出席議員（28名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	佐藤 一秀君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
14番	石田 雅男君	15番	虻川 久崇君
16番	藤原 美佐保君	17番	笹島 愛子君
18番	明石 宏康君	19番	吉原 正君
20番	佐々木 公司君	22番	安部 貞榮君
23番	八木橋 雅孝君	24番	田中 耕太郎君
25番	田畑 稔君	26番	富樫 安民君
27番	相馬 エミ子君	28番	高橋 松治君
29番	奥村 隆俊君	30番	斉藤 則幸君

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

説明のため出席した者

市		長	小 畑	元 君
副	市	長	長 岐	利 堅 君
副	市	長	吉 田	光 明 君
總	務 部	長	齋 藤	誠 君
總	務 課	長	阿 部	徹 君
總	務 課 長 補	佐	本 多	恒 博 君
財	政 課	長	芳 賀	利 彦 君
市	民 部	長	花 田	鉄 男 君
産	業 部	長	木 村	勝 広 君
建	設 部	長	近江屋	和 男 君
比 内	總 合 支 所	長	佐 藤	孝 昭 君
田 代	總 合 支 所	長	吉 田	充 君
会 計	管 理 者		金 賢	隆 君
病 院	事 業 管 理 者		佐々木	睦 男 君
市立	總 合 病 院 事 務 局 長		明 石	和 夫 君
消 防		長	菅 原	博 昭 君
教 育		長	仲 澤	銳 藏 君
教 育	次 長		大 友	隆 彦 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長			田 中	裕 幸 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長			奈 良	明 彦 君
監 査 委 員 事 務 局 長			松 江	正 和 君

事務局職員出席者

事 務 局	長	渡 部	清 美 君
次	長	石 戸 谷	清 美 君
係	長	小 玉	均 君
主	査	若 松	健 寿 君
主	任	金	一 智 君
主	任	佐々木	仁 君

午前10時00分 開 会

- 議長（石田雅男君） これより、平成21年9月大館市議会定例会を開会いたします。
出席議員は定足数に達しております。
よって、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
諸般の報告は、お手元に配付してあります文書により御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（石田雅男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は、26番 富樫安民君、27番 相馬エミ子君、28番 高橋松治君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（石田雅男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日から9月17日までの17日間と定めたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（石田雅男君） 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日から17日間と決定いたしました。
なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおりでありますから、さよう御了承願います。

日程第3 議案等の上程

- 議長（石田雅男君） 日程第3、議案等の上程を行います。
報第13号、及び議案第108号から同第131号までの以上25件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

- 市長（小畑 元君） 9月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、6月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、7月19日豪雨による被害状況について。

7月18日から降り続いた雨により、市内の各河川の水位がはんらん注意水位まで上昇し、早口・岩瀬・沼館などの地区で田畑や道路の冠水が見られたことから、翌19日午前9時30分に災

害警戒対策部を設置し警戒に当たってまいりました。一部の地区では住宅への浸水が懸念されたことから、午前9時35分に出口一地区の7世帯25人に、また、午前10時50分には沼館地区194世帯561人に避難勧告を発し、両地区合わせて27世帯69人の方々が避難されております。その後、雨がやみ川の水位が低下してきたことから、沼館地区は午後3時30分に、出口一地区は午後4時に避難勧告を解除しております。この豪雨による被害状況としましては、越山地区と十二所地区で床下浸水がそれぞれ1戸、道路の損壊等9カ所、河川の護岸決壊等30カ所、農地・農業用施設の損壊等28カ所、林道の損壊等40カ所などとなっているほか、水田や畑の冠水が84.2ヘクタールに上りましたが、冠水時間が短かったことから大きな被害には至りませんでした。これらの復旧等に要する費用は約9,600万円を見込んでおり、災害復旧事業及び災害応急対策事業として本定例会に係る予算を計上しておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

2、新型インフルエンザ患者の発生について。

去る7月24日に本市における初めての新型インフルエンザ患者が確認されました。その後、県が感染者の個別発表を行わないこととした8月10日までに12人の感染者が確認されております。感染者のほとんどは県外への旅行者や帰省客であったことから、8月10日の第4回大館市新型インフルエンザ危機管理対策本部会議におきましては、特にお盆の帰省客への対応を強化することとし、バスターミナルや駅・空港・大型店などにポスターを掲示するなど感染防止に努めたところであります。また、帰省客がふえる8月13日から16日までの間は、休日夜間急患センターを発熱外来センターとして診療を行い、4日間で71人が受診されております。なお、発熱外来センターの開設に当たり、大館北秋田医師会の迅速かつ全面的な御協力をいただいたことにつきまして、この場をお借りして深く感謝申し上げる次第であります。県では、県内を感染拡大期と位置づけ、学校や施設等における集団発生の早期把握、重症化防止対策に重点を移しております。また、医療体制につきましても今後は発熱外来での受診だけではなく、事前登録した一般の医療機関でも受診できるようにするとしており、本市においても大館北秋田医師会の御協力を得ながら体制を整備していくこととしております。新型インフルエンザは秋以降に第2波の到来が予想されており、強毒型への変異も懸念されていることから、今後も感染拡大と重症化の防止に向け危機管理体制を強化してまいります。

3、大館市定住自立圏中心市宣言について。

現在、国では安心して暮らせる生活圏域を各地に形成することにより地方からの人口流出を食い止めるという観点から、定住自立圏構想を進めております。この構想は中心市とその周辺市町村からなる圏域ごとに必要な都市機能と生活機能を確保し定住を図ることを目的としており、その取り組みに対しては毎年4,000万円を基本とする特別交付税が措置され、また、充当率の高い起債が利用できるなどのメリットがあります。本市におきましても、大館地域を中心地域とし比内・田代両地域を周辺地域とする合併1市圏域型での構想策定に向け、去る6月23

日、庁内に大館市定住自立圏共生ビジョン等策定委員会を立ち上げ、準備・検討を進めてきたところであり、このたびの中心市宣言は大館市定住自立圏構想の策定に向けた第1段階として公表させていただくものであり、合併までの経緯や中心地域となる大館地域の都市機能の集積状況を踏まえ、大館地域と比内・田代両地域が連携して生活機能を高めていくことを目標としております。その内容につきましては議員各位にお配りさせていただいたとおりであります。今後は、構想を進めるに当たっての基本方針となる定住自立圏形成方針を12月定例会において議決いただき、この方針に基づく圏域共生ビジョンにつきまして議会に御相談申し上げながら策定してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

4、地上デジタルテレビ放送移行に伴う難視聴への対応について。

市では、2011年7月に予定されている地上テレビ放送の完全デジタル化に伴い、放送事業者や地域の皆様と連携しながら難視聴対策に取り組んでいるところであります。現在、市内では放送事業者が中継局である大館局と十二所局についてデジタル化対応の整備を終えており、比内局と長走局につきましても今後整備を行うこととしております。また、市としましても国の補助を活用しながら山間部等の難視聴地域8カ所において地元運営組合等が行う共同受信施設のデジタル化対応整備事業を支援してまいりたいと考えており、本定例会に関連予算を計上しておりますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。今後も県や放送事業者と連携し、山間部の難視聴地域や建築物による受信障害等の調査を行うなどしながら、すべての方に地上デジタル放送をごらんいただけるよう取り組んでまいります。

5、平成20年度の市税等の収納状況と未収債権対策について。

一般市税は、現年度分の収納額が82億8,860万円で経済不況による調定額の落ち込みなどにより前年度比3億5,887万円の減となり、収納率は98.01%で前年度を0.1ポイント下回りましたが、滞納繰越分を合わせた未収残高は前年度より2,523万円減少し6億1,137万円となりました。また、国保税は、現年度分の収納額が15億4,951万円で後期高齢者医療制度への移行などに伴い、前年度に比べ4億8,962万円の減、収納率は前年度を1.6ポイント下回る92.33%となり、滞納繰越分を合わせた未収残高は前年度より2,956万円増加し6億6,481万円となっております。速報値ではありますが、本市の現年度分の収納率は県内13市中、一般税が2番目、国保税が5番目に高い率となっております。市税等の滞納対策につきましては休日納付・納税相談窓口を開設して対応しており、また、市県民税については県と協働で滞納整理に取り組んでおりますが、この体制をさらに発展させ県の主導で市町村が参加する滞納整理機構の来年度設立を目指しているところであります。悪質な滞納者に対しましては不動産や債権のほか、動産や自動車の差し押さえも行い、差し押さえ物件の換価には従来からの不動産公売に加えインターネット公売も導入しております。一方、税外収入金の一般会計・特別会計を合わせた現年度分収納率は前年度を0.17ポイント上回る98.73%、滞納繰越分を合わせた未収残高は前年度比572万円減の9,774万円となっております。また、企業会計の現年度分収納率は前年度を0.5ポイン

ト上回る96.59%、滞納繰越分を合わせた未収残高は前年度比2,664万円減の2億5,789万円となっております。本年度から未収債権を強制徴収する専門部署である特別滞納対策室を収納課に置いたことにより、今後は市税等も含めた市の債権全体について、新規滞納の抑制、滞納繰越額の圧縮を強力に推し進め未収債権の整理に努めてまいります。

6、大館市環境マネジメントシステムの登録更新について。

ISO14001規格に基づく大館市環境マネジメントシステムにつきまして、去る7月23日、24日に審査登録機関による更新審査が行われました。審査員からは「環境先端都市の実現に向けて各部署が確実に取り組んでおり、また、本システムの的確な運用により市の事業が明確化され、その効果が絶大である」との高い評価をいただきました。その結果、8月20日に開かれた登録判定委員会におきまして、ISO14001規格に適合しているとの判定を受け、3度目の登録更新を決定いただいたところであります。今後も、環境にプラスとなる面を重視したシステムの構築を図りながら、市の施策・事業における環境面での継続的改善と効率化を一層進め、環境先端都市の実現に取り組んでまいります。

7、有浦保育園分園の開設について。

桂城幼稚園の空き教室を利用して開設を計画していた有浦保育園分園につきましては、このたび改修工事が完了し、昨日、市議会議長を初め、関係者の皆様に御出席いただき開園式を行ったところであり、本日は入園式が行われております。この分園は年度途中の開設であり、3歳児から5歳児までの募集であったことなどから、定員40人のところ入園者数18人によるスタートとなっておりますが、現在も3人の申し込みがあることから今後さらに入園者はふえていくものと思っております。また、この園舎は来年度に改築を予定している有浦保育園の仮園舎としての活用も考えており、改築後は定員をふやす計画としております。今後も保育のニーズに的確に対応するべく鋭意取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

8、農作物の生育状況等について。

全国的な異常気象の中、本市におきましては7月中の長雨や強風・豪雨により、農作物に被害が発生しております。まず、水稻は一部地区で葉いもち病が発生したため、広報車による巡回を実施するとともに「コメ通信」を活用し、湛水管理・病虫害防除・日照不足に対する技術対策の徹底を呼びかけてまいりました。8月に入ってから晴天に恵まれ、出穂盛期は8月8日と平年並みとなっております。葉いもち病もおさまり、穂ぞろい・登熟もおおむね良好に推移しております。次に、野菜につきましては各作物とも生育遅延や品質低下が見られ、特に病虫害の発生が平年より多くなっております。主な品目では、枝豆は収穫時期がおくれ7月27日に出荷開始となり、わせ種は実入りの悪さから収量減となりましたが価格は高値で推移し、中生種以降のものについては収量の回復が見られております。また、7月中旬の強風により、キュウリは露地物が茎折れ・葉折れによる樹勢低下や果実変形が見られたほか、ホップはすべての圃場において棚の側枝が折れる被害が確認されております。一方、ことしから新規作物として5

戸の農家が60アールで作付した小玉スイカについては8月上旬から出荷が始まり、糖度が高いことや少人数で食べ切れるサイズが好評を得て大阪市場を中心に需要が伸びております。果樹につきましては、ナシ・リンゴとも果実肥大は平年並みで生育は順調に進んでおります。JAあきた北では9月10日ごろにナシの幸水を100ケース程度、香港に向けて出荷する計画で準備を進めております。

9、修学旅行生のグリーン・ツーリズム体験について。

ことは、6月1日から11日にかけて札幌市内の中学校6校の生徒、合わせて831人が比内町グリーン・ツーリズム連絡協議会、田代グリーン・ツーリズム推進協議会、大滝地区グリーン・ツーリズム協議会の受け入れにより、きりたんぼづくりや田植え等の体験実習を行っており、そのうち1校については農家への宿泊研修も実施いたしました。現在、既に5校から来年の予約が寄せられており、今後も新たな観光メニューなどを取り入れながら、3つの協議会と協力して受け入れの拡大に努めてまいりたいと考えております。

10、大館市バイオマスタウン構想の認定について。

国に申請しておりました大館市バイオマスタウン構想がこのたび認定され、7月31日に公表されました。この構想は、地球温暖化問題が深刻化し温室効果ガス排出削減が急務となっておりますことから、従来の化石燃料にかえて地域資源であるバイオマスを有効活用し、地域循環型社会を目指すために策定したものであります。この構想におきましては、バイオマスを2つに分類し、廃棄物系バイオマスでは家畜排せつ物等の堆肥化、学校給食施設や事業所等から発生する廃食用油のBDF化など、また、未利用バイオマスでは間伐材等を活用したペレット燃料化、稲わら等によるバイオエタノール化や堆肥化などを計画しております。今後、公共施設へのペレットボイラーやペレットストーブの導入、一般家庭への普及啓発などを行いながら、それぞれのバイオマスの利用率向上を図ってまいりたいと考えております。この構想の策定に当たり、大館市バイオマスタウン構想策定市民懇談会の皆様を初め、御指導・御提言をいただきました多くの方々に対し心から感謝申し上げます。

11、雇用状況について。

本年7月のハローワーク大館管内の有効求人倍率は0.34倍で、前年同期に比べ0.28ポイント下回っており大変厳しい状況となっております。また、来年3月に市内の高等学校を卒業予定の生徒の動向につきましては、就職希望者226人のうち県内希望者が半数以下の111人であり、県内希望者をふやすためにも地元企業に対し早期求人をお願いしているところであります。次に、市が実施している雇用創出事業の状況についてであります。緊急雇用創出臨時対策基金事業における雇用者数はこれまで12事業で36人、10月からは18事業で37人の合計73人を雇用する予定であり、本年度の事業費総額は6,651万1,000円となる見込みであります。一方、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業による雇用者数はこれまで5事業で16人、10月からは3事業で7人の合計23人を雇用する予定であり、本年度の事業費総額は5,729万1,000円となる見込みと

なっております。今後とも各種基金事業等を活用しながら雇用の創出を図ってまいりたいと考えております。

12、企業誘致の状況について。

本年4月に福島県の遠藤林業株式会社が田代地域の旧サンエースの工場を再利用する形で進出し、製材の出荷を開始しております。同社では現在26人を雇用しておりますが、工場の改修等を行っており、改修後の本格的な操業開始時に大館市工場等設置促進条例に基づく指定工場として指定する予定であります。また、秋田市に本店を置く有限会社グランビアの本市への進出が決定いたしました。同社はスペインの生ハムである「ハモン・セラノ」の製法を秋田の気候に合わせて改良した独自の製法により、主に県内産の無菌豚を利用して生ハムを生産しております。同社では旧山田小学校の校舎を活用する計画としており、改修費等の投下固定資本として約1,000万円、また、雇用面でも仕込み時期である冬季には10人ほどを見込んでおります。さらに、生ハム製造の体験教室の実績も豊富なことから、グリーン・ツーリズムと連携した観光振興にも一役買っていただけるものと期待しております。一方、企業誘致活動につきましては、去る7月30日、秋田県企業誘致推進協議会が主催する秋田県及び県内市町村と首都圏企業との懇談会に参加し、県内の各誘致企業のトップの方々と今後の事業展開などの情報交換を行ってまいりました。また、翌31日には大館市企業誘致協力員の委嘱状交付式を行い、首都圏で活躍中の本市出身者など14人の方を委嘱いたしました。今後ともこうした方々との情報ネットワークを最大限活用し、一社でも多く企業を誘致してまいりたいと考えております。

13、夏季イベントの開催について。

(1)大館バラまつりについて。

石田ローズガーデンを会場に6月6日から大館バラまつりを開催し、16日間で延べ3万3,000人の来場がありました。期間中はライブカメラの映像を市のホームページで公開したほか、写真集「薔薇の妖精」を刊行した富樫弘さんの写真展やオープンカフェなども開かれ、600種700株のバラの競演を盛り上げました。

(2)大館大文字まつりについて。

8月16日に開催された第42回大館大文字まつりは、小学校ゴールデンパレード、大文字踊り、ぶっかけ神輿、花火の打ち上げなどの恒例行事とともに、ゴスペルグループや津軽三味線の演奏、ヤートセの演舞などが行われ、また、ゼロダテ大館展2009とも連動し多彩なイベントが行われました。特にことは、映画「HACHI 約束の犬」の公開を記念して行うこととした大文字焼きでの「犬文字」が話題となり、来場者は昨年を大幅に上回っております。また、この演出が各メディアに盛んに取り上げられ、鳳凰山の大文字焼き、ハチ公のふるさと大館が全国に広く発信され好評を得たところであります。

(3)田代地域の夏季イベントについて。

第44回大鮎の里ふるさとまつりが8月22日、外川原の米代川河川緑地公園で開催され、アユ

の1000匹焼きなど多彩なイベントが行われ多くの市民でにぎわいました。また、半夏生～田代岳清掃登山、第10回米代川流域川下りが開催されたところでもあります。第24回全国鮎釣り大会は河川の増水と濁りのため中止になりましたが、今後も田代岳等の自然のすばらしさについて情報を発信するとともに、多くの市民の参加を得てイベントを継続してまいりたいと考えております。

(4)ゼロダテ大館展2009の開催について。

3年目となりましたことは、8月12日から5日間にわたり開催され、美術展とアートキャンプが行われました。美術展は御成町二丁目まで範囲を拡大し、営業中の店舗を含む52カ所にさまざまな作品が展示され、大勢の方々が鑑賞に訪れました。一方、アートキャンプでは大茂内地区において、アーティストとの交流、各種アートワークショップ、「森のおんがく隊」と称した幻想的なコンサートなどが行われ、参加した皆様は自然の中で芸術を満喫されたとうかがっております。開催に携わった実行委員や市民ボランティアの皆様にはこの場をお借りして改めて敬意を表します。

14、「ハチ公のふるさと大館」観光キャンペーンについて。

市では、忠犬ハチ公をモデルとしたハリウッド映画「HACHI 約束の犬」の公開を観光PRのチャンスととらえ、さまざまなキャンペーンを展開してまいりました。映画公開前の7月7日には主演のリチャード・ギアさん出席のもと、渋谷区の全面的な協力を得て渋谷のハチ公銅像前でセレモニーを開催し、ハチ公のふるさとである大館市を強力にアピールいたしました。また、公開日の8月8日と9日には、上映中の渋谷シネパレスや大館ハチ公商品展を開催していた渋谷の東急百貨店東横店で観光パンフレットの配布などを行い、ハチ公のふるさと大館をPRしてまいりました。一方、市内においても市民文化会館でこの映画が上映され人気を博したところであり、また、商店街通りの愛称がおおまちハチ公通りに改められ、大文字まつりでも特別イベントが行われるなど、ハチの映画が本市活性化の大きな契機となっておりますので、これを一過性にすることなく官民協力して継続した取り組みを行ってまいりたいと考えております。

15、大館市観光物産プラザのオープンについて。

ハチの映画公開日と同じ8月8日、ホテルクラウンパレス秋北の1階、バス乗り場に面したテナントに、大館市観光物産プラザをオープンいたしました。この施設は、曲げわっぱ・地酒・きりたんぼなど本市の物産品を一堂に集めて展示・販売するとともに、観光客への情報提供などを行う場として設置したものであり、運営は社団法人大館市観光協会に委託しております。これまでの来場者数は4,000人を超えており、特にお盆休みの期間は帰省客を中心に1日平均約400人が来場され、銘菓やハチ公関連の商品などが売り切れるほどの盛況となりました。今後は、ホームページの立ち上げなど情報発信を強化するとともに、商品の開発なども行いながら名実ともに観光物産の拠点となるよう整備してまいります。

16、平成21年度成人式について。

去る8月15日、市民文化会館におきまして平成21年度成人式が対象者の約76%に当たる653人の参加により盛大に行われました。当日は、厳かな中にも和やかな雰囲気での式典であったと思っており、新成人代表からは「社会の一員としての自覚を持ち、主体性を持ってその務めを果たしたい」との力強い決意が述べられ、式典後は恩師や旧友との再会を喜び、近況を報告し合う姿が見られました。市議会議長・議員を初め、恩師の方々など御来賓の皆様にはお忙しい中を御出席いただき、新成人を激励・祝福していただきましたことに改めてお礼を申し上げます。

17、公共事業の進捗状況について。

本年度の公共事業の発注率については、上半期までに85%以上を目標としており、おおむね達成できる見込みで推移しております。さて、生活対策・経済危機対策臨時交付金事業を含む主な事業の進捗状況であります。道路関連では地域活力基盤創造交付金事業で二井田片貝沼田線・釈迦内松木立花線・赤坂下比立内線の用地測量委託、道路・橋梁工事などを行っており、現在の進捗率は20%であります。このほか、扇田地区まちづくり事業は市道改良工事及び公園改修工事が順調に進み、進捗率は繰越分も含め70%となっております。また、桂城公園改修事業については桂城橋の耐震補強設計業務委託が8月に完了し、サークルベンチ改修工事等は進捗率が70%となっております。農業集落排水事業では独鈷中野地区で昨年施行した箇所の路面復旧と管路の布設工事を行っており進捗率は15%となっております。教育関連では、学校耐震対策事業として6月に比内中学校耐震補強工事を発注し、進捗率は30%で来年1月の完了予定であります。また、桂城小学校・田代中学校の耐震補強工事の設計委託は6月に発注し8月末に完了しております。水道事業では森合簡易水道老朽管更新工事及び柄沢字狐台地内の配水管布設替工事を7月に発注し、進捗率はそれぞれ10%となっております。また、葛原地区の配水管布設工事を8月に発注しております。下水道事業では、大館地域の清水一丁目・中道一丁目ほかで管路延長5,720メートル、比内地域の下味噌内で569メートル、また、田代地域の赤川で452メートルの本管理設工事を施行中であり、進捗率は平均10%となっております。

続きまして、提出いたしました議案等につきまして主な内容を御説明申し上げます。

報第13号は、株式会社田代ふるさと振興公社の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

初めに、平成20年度の事業概要であります。新聞や情報誌などによる広告・宣伝活動を強化し、温泉宿泊施設における集客に努めてまいりました。しかしながら、入浴者数は14万925人で19年度と比較して1,421人、率にして1.0%の減、宿泊者数は3,639人で同じく728人、16.7%の減となっております。次に、決算の概要であります。売上総利益が8,374万4,242円、販売費及び一般管理費が9,242万6,458円となり、営業外収益を加えた税引き後の当期純損失は324万4,876円を計上しております。平成21年度につきましては、地域の観光資源を生かした利

用プランを広報しながら皆様の御要望に応じたサービスを提供できるよう、さらなる経営努力を重ねてまいりますので御理解と御協力をお願い申し上げます。

議案第108号は、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例案であります。

これは、国の定住自立圏構想推進要綱に基づき、本市における定住自立圏形成方針の策定、変更又は廃止を議会の議決すべき事件として定めるため、本条例を制定しようとするものであります。

議案第109号は、大館市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、過疎地域自立促進特別措置法の関係省令の一部改正に伴い、過疎地域において適用条件を満たす企業の固定資産税の課税免除について、対象となる事業設備等の取得期限を1年間延長しようとするものであります。

議案第110号は、大館市国民健康保険条例の一部を改正する条例案であります。

これは、緊急の少子化対策として健康保険法施行令等の一部が改正され、健康保険等の出産育児一時金の額が平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間、4万円引き上げられることに伴い、本市におきましてもこれに準じ所要の措置を講じようとするものであります。

議案第111号は、大館総合技能センターに関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、大館総合技能センターにつきまして平成22年4月から指定管理者制度を導入するため、指定管理者が行う管理の基準、業務の範囲、指定期間等を条例に規定するとともに同センターの使用に係る料金体系を見直そうとするものであります。

議案第112号は、大館市長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料条例案であります。

これは、長期優良住宅の普及の促進に関する法律が施行されたことに伴い、本年10月1日から長期優良住宅の建築及び維持保全に関する計画の認定等に係る手数料を徴収するため、本条例を制定しようとするものであります。

議案第113号は、大館市立幼稚園条例を廃止する条例案であります。

これは、市立幼稚園につきまして、入園希望者数の減少により適正な運営を継続することが困難となったため、幼稚園の設置等について規定した条例を廃止し、本年度末をもって桂城幼稚園を閉園しようとするものであります。

議案第114号は、財産の取得についてであります。

これは、保健指導及び健康支援サービスの充実を図るため、健康管理システム一式を購入しようとするもので、参加業者から性能等の提案を受け、去る7月30日の業者選定委員会において審査しました結果、購入予定額3,402万円で東光コンピュータ・サービス株式会社を契約の相手方に選定したものであります。この物品の購入につきましては、予定価格が2,000万円以

上であることから、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

議案第115号及び議案第116号は、旧慣使用権の廃止についてであります。

議案第115号は、長木川河川工事用地として土地を処分するため、沼館町内会が旧慣使用権を有する土地の旧慣使用権を、**議案第116号**は、個人の住宅用地として土地を処分するため、根下戸部落が旧慣使用権を有する土地の旧慣使用権をそれぞれ廃止しようとするものであります。

議案第117号は、大館市へき地保育所の指定管理者の指定についてであります。

これは、本年3月定例会におきまして、指定管理者制度を導入するための条例改正の議決をいただきました大館市へき地保育所につきまして、保育業務及び施設管理を行う団体として社会福祉法人大館市社会福祉事業団を指定しようとするものであります。

議案第118号は、市道路線の廃止についてであります。

これは、市道路線の終点に変更が生じたため、これを廃止しようとするものであります。

議案第119号は、市道路線の認定についてであります。

これは、主要地方道比内田代線改良工事に伴い、起終点に変更が生じた道路を市道に認定し管理しようとするものであります。

議案第120号は、平成21年度大館市一般会計補正予算（第4号）案であります。

今回の補正は13億1,016万9,000円の追加で、補正後の予算総額は308億6,310万8,000円となる見込みであります。まず、歳入の補正の主な内容を申し上げますと、国庫支出金で、農業施設・林業施設及び公共土木施設に係る災害復旧費負担金として3,845万円を計上、携帯電話エリア整備及び地上デジタル放送難視聴地域解消のため、電波遮へい対策事業費補助金に4,333万4,000円、地域情報通信基盤整備推進交付金に1,437万円をそれぞれ計上、子育て応援特別手当交付金に6,655万円、疾病予防対策事業費補助金に女性特有のがん検診推進事業分として1,940万3,000円、道路改良事業費補助金に市道23路線、25カ所の舗装補修を行う地域連携推進事業分として1億2,500万円をそれぞれ計上、安全安心な学校づくり交付金に学校耐震対策事業分として1億3,367万2,000円を追加。県支出金では、ふるさと雇用再生特別交付金・緊急雇用創出事業交付金に4,437万2,000円を追加、森林整備加速化・林業再生事業費補助金に第一中学校武道場建設事業分として5,319万円を計上。繰越金に3億7,671万円を追加。市債では、道路橋梁整備事業債に1億2,380万円、教育施設整備事業債に1億2,950万円をそれぞれ追加したものであります。

次に、歳出の補正の主な内容について申し上げますと、総務費では、情報政策費に移動通信用鉄塔施設等設備工事費、テレビ共聴施設改修事業費補助金など合わせて1億1,201万5,000円を計上。民生費では子育て応援特別手当交付事業費に6,727万7,000円を計上。衛生費では、保健事業費に女性特有のがん検診推進事業費として1,940万3,000円を追加、自殺予防対策費に

123万6,000円を計上。商工費では、工業振興費に福利厚生施設等助成金336万5,000円を追加、二井田市民集会所費にペレットボイラー設置工事設計委託料207万6,000円を計上。土木費では、道路維持費に除雪経費、道路補修委託料など合わせて3億4,495万8,000円、道路新設改良費に地域連携推進事業費などで2億5,081万2,000円、公園維持費に公園施設長寿命化計画策定事業費などで678万8,000円をそれぞれ追加。教育費では、小学校費の施設維持及び改良費に桂城小学校耐震補強工事費1億625万円、中学校費の施設維持及び改良費に田代中学校耐震補強工事費8,778万5,000円、第一中学校武道場新築事業費1億1,858万2,000円をそれぞれ追加。災害復旧費では、7月19日の豪雨による災害復旧費として、農業施設分3,330万8,000円、林業施設分2,552万円、公共土木施設分2,409万4,000円をそれぞれ計上。公債費では借入利率等の確定に伴う元金及び利子合わせて1,779万円を減額したものであります。なお、このほかに、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業及び緊急雇用創出臨時対策基金事業に4,447万2,000円を追加しております。

また、第2条第2表に桂城小学校耐震対策事業など3件に係る繰越明許費の設定を、債務負担行為補正として第3条第3表(1)に熔融スラグ製品化等委託事業に係る追加を、同表(2)に国民投票人名簿システム構築業務委託料に係る廃止を、同表(3)に自動車リース料に係る変更を、さらに第4条第4表(1)にテレビ難視聴地域解消事業など5件の地方債の追加を、同表(2)には道路橋梁整備事業など3件に係る地方債の限度額の変更をお願いしております。

議案第121号は、平成21年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は1億4,743万4,000円の追加で、補正後の予算総額は85億482万1,000円となる見込みであります。主な内容は、歳入では、繰入金で国民健康保険事業基金繰入金2億4,901万2,000円を減額、繰越金に3億9,605万2,000円を計上し、歳出では、諸支出金に20年度の精算に伴う国庫支出金返還金2,320万2,000円、国民健康保険事業基金積立金1億2,423万2,000円をそれぞれ計上しております。

議案第122号は、平成21年度大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は1億6,305万7,000円の追加で、補正後の予算総額は71億5,847万8,000円となる見込みであります。主な内容は、歳入で繰越金に1億6,174万8,000円を計上し、歳出では、介護保険事業基金積立金に6,134万3,000円、諸支出金に20年度の精算に伴う国等への返還金合わせて7,943万円、一般会計繰出金に2,097万5,000円をそれぞれ計上しております。

議案第123号は、平成21年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は5,000円の減額で、補正後の予算総額は5,539万6,000円となる見込みであります。内容としましては、歳入で、一般会計繰入金を43万7,000円減額、繰越金に43万2,000円を計上し、歳出では借入利率の確定に伴い、公債費を5,000円減額しております。

議案第124号は、平成21年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案であり

ます。

今回の補正額は212万9,000円の減額で、補正後の予算総額は9億312万円となる見込みであります。主な内容は、歳入で、一般会計繰入金を561万9,000円減額、繰越金に218万8,000円を計上、市債に130万円を追加し、歳出では、農業集落排水費に84万8,000円を追加し、公債費を借入利率等の確定に伴い、297万7,000円減額しております。

また、第2条第2表に地方債の限度額の変更をお願いしております。

議案第125号は、平成21年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は613万円の追加で、補正後の予算総額は2,075万3,000円となる見込みであります。内容としましては、歳入で繰越金に613万円を計上し、歳出では温泉経営費に観光施設等整備基金積立金583万5,000円を計上しております。

議案第126号は、平成21年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は228万円の減額で、補正後の予算総額は5億4,848万6,000円となる見込みであります。主な内容は、歳入で、一般会計繰入金を2,053万7,000円減額、市債に1,810万円を追加し、歳出では公債費を借入利率等の確定に伴い、228万円減額したものであります。

また、第2条第2表に地方債の限度額の変更をお願いしております。

議案第127号は、平成21年度大館市財産区特別会計補正予算（第2号）案であります。

内容としましては、片山財産区勘定及び川口財産区勘定における各補正予算案であります。今回の補正額は2財産区勘定合わせて3,065万6,000円の追加で、補正後の予算総額は、2財産区勘定で4,760万5,000円となる見込みであります。各勘定とも、歳入に繰越金等を計上し、歳出では各財産区の財政調整基金への積立金等を追加した内容となっております。

議案第128号は、平成21年度大館市水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正であり、職員給与費を1,192万円、消費税及び地方消費税を69万4,000円それぞれ減額し、配水管更新工事に伴う路面復旧費等を139万4,000円追加するもので、補正後の総額は13億1,491万3,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。同じく支出のみの補正で、長坂地内配水管更新工事及び水道料金システム改修費等に1,922万1,000円を追加し、補正後の総額は8億1,855万1,000円となる見込みであります。この結果、資本的収支の不足額は3億7,943万4,000円となりますが、これを損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

このほか、第4条に議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきまして変更をお願いしております。

議案第129号は、平成21年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、業務の予定量であります。年間総給水量を1万9,600立方メートル増の101万5,600立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。収入では給水収益を85万8,000円追加し、補正後の総額は4,333万9,000円となる見込みであります。また、

支出では動力費等を80万6,000円追加し、補正後の総額は4,306万1,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきまして変更をお願いしております。

議案第130号は、平成21年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入では消費税及び地方消費税還付金を29万2,000円追加し、補正後の総額は11億8,847万8,000円となる見込みであります。支出では、職員給与費を1,423万2,000円減額し、過年度損益修正損を10万円追加するもので、補正後の総額は13億8,257万3,000円となる見込みであります。また、減価償却費及び企業債利息の財源に充てるための資本費平準化債及び下水道事業債特別措置分の額につきまして変更をお願いしております。次に、資本的収入及び支出であります。収入では企業債を170万円追加し補正後の総額は20億7,574万7,000円となる見込みであります。また、支出では、受益者負担金管理システムの更新費用として604万4,000円を追加し、職員給与費を94万3,000円減額するもので、補正後の総額は25億1,917万5,000円となる見込みであります。この結果、資本的収支の不足額は4億4,342万8,000円となりますが、これを損益勘定留保資金で補てんしようとするものであります。

このほか、第4条に企業債、第5条に議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきまして、それぞれ変更をお願いしております。

議案第131号は、平成21年度大館市病院事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正であり、給与費を9,872万7,000円、経費を22万8,000円追加するもので、補正後の総額は103億8,981万7,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。収入では企業債を5,720万円追加し、補正後の総額は7億3,447万4,000円となる見込みであります。また、支出では、医療機器等整備事業費を4,305万円、施設設備整備事業費を1,470万5,000円追加し、補正後の総額は10億5,280万円となる見込みであります。この結果、資本的収支の不足額は3億1,832万6,000円となりますが、これを損益勘定留保資金で補てんしようとするものであります。

このほか、第4条に企業債、第5条に議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましてそれぞれ変更を、また、第6条に重要な資産の取得について追加をお願いしております。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（石田雅男君） これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石田雅男君） なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（石田雅男君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月7日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時58分 散 会
